

平成29年第1回

教育委員会(定例会)会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 平成29年1月26日（木）午前9時30分
2. 開 会 平成29年1月26日（木）午前9時30分
3. 閉 会 平成29年1月26日（木）午前11時15分
4. 出席委員 八木 隆夫教育長
尾崎 靖二教育長職務代理者
森脇 正子委員
亥埜 誠治委員
5. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・
松川 剛生涯学習推進部長・大湾 喜久男学校教育部付部長兼学
校規模適正化室長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・竹田 和
之健やか部長・古賀 伸一生涯学習推進部次長兼青少年育成課
長・高崎 育学校教育部次長兼指導課長・久保 昌司学校管理課
長・寺本 憲昭給食センター所長・川村 光子 図書館課長・真
鍋社会教育課長・殿山 泰央学校規模適正化推進室課長代理・後
藤 秀也総務室課長
6. 議事日程

日程 1	会議録署名委員指名
日程 2	会議時間決定
日程 3 報告第1号	教育長の報告について
日程 4 議案第1号	学校規模適正化基本方針（案） について
日程 5 議案第2号	平成29年度全国学力・学習状況調査 の実施について

7. 議事内容

八木教育長 おはようございます。只今から平成29年第1回教育委員会定例会会議を開催したいと思います。開催の前に事務局から本日の出席状況を報告願います。

後藤課長 はい。出席状況を報告いたします。
本日の出席者は4名でございます。以上報告を終わります。

八木教育長 報告は以上のとおりです。
本当はここで傍聴に関する話をしないといけないのですが、本日は傍聴の希望者がいませんので、すぐに議事に移らせてもらいます。
本日は、お手元に配布しております議事日程に従い、進めたいと思います。
始めに、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い、教育長が指名することとしてよろしいでしょうか？

各委員 はい。

八木教育長 ご異議がありませんので、亥埜委員お願いいたします。

亥埜委員 はい

八木教育長 次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか？

各委員 はい。

八木教育長 ご異議がありませんでしたので、只今から協議会を含み、午前11時30分迄といたします。

 続いて、日程3 報告第1号「教育長の報告について」を議題といたします。

 それでは、報告事項1「学校教育施設の目的外使用許可について」の概要説明をお願いします。

久保課長 それでは、報告事項1「学校教育施設の目的外使用許可について」について報告させていただきます。

 申請者につきましては、黒田市長でございます。使用日時は、平成29年2月18日(土)午前9時～午後9時迄。翌19日(日)が午前9時～午後1時までとなっております。

 使用施設といたしましては、藤が尾小学校のグラウンドでございまして、その目的といたしましては、藤が尾地区の防災訓練を実施される予定となっております。

 以上の1件について、申請内容を確認の上、許可しております。報告は以上でございます。

八木教育長 ありがとうございます。この日は特に学校行事等ないんですね？

久保課長 はい。

八木教育長 はい。それでは説明は終わりました。質疑を受けたいと思いません。質疑はありませんか？

全員 はい。

八木教育長 質疑なしと認めます。続きまして、報告事項2「社会体育施設の利用時間の変更について」の概要説明をお願いします。

真鍋課長 はい。それでは報告事項2「社会体育施設の利用時間の変更について」ご説明させていただきます。

申請者は美津濃株式会社でございまして、対象施設といたしましては、交野市総合体育施設。申請内容でございましては、記載されているようなこととございまして、簡単に申しますと、年末年始の25日26日と年始の4日5日を開館したい。それに伴いまして、時間は通常通りの午前9時30分～午後9時迄ではなくて、午前9時30分～午後5時。1月4日5日は、9時30分から30分延長の午後9時30分にしたい、ということとございまして、教育委員会の方で先に承認させていただきますと、利用者の要望に対応するために、承認をさせていただきます。

報告は以上でございます。

八木教育長 はい。これはもう終わってしまった話ですよ？承認しましたよ、ということですよ。

これはやっぱり、あれですか？そういう要望が強かったんですか？お正月から泳ぎたい、体を動かしたい、という人が沢山おられたんですね。

真鍋課長 そうですね、そういう要望がございました。

八木教育長 わかりました。説明は終わりました。質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか？

はい、質疑無しと認めます。続きまして、報告事項3「平成29年交野市成人式」の結果報告についての概要説明をお願いいたします。

古賀次長 はい。平成29年1月9日におきまして、成人式を実施させていただいたところでございます。対象者および参加人数でございますが、合計男女合わせて928名の対象者に対しまして、参加

いただけたのが、683名。参加率としては73.5%となっております。また、東日本大震災の時に被災をされた方が二十歳になるまで支援していこうというような形で、二十歳になったことに自覚を促すためにも行っております「ハタチ基金」につきましては、11,600円の募金がありました。

報告は以上です。

八木教育長 はい。説明は終わりました。質疑を受けたいと思いますが、委員さんでご出席いただいて、何かご感想などあれば。

森脇委員 いや、感想じゃないんですが、感想というよりも成人式を行うのにあたっての企画とか、プロジェクトを成人者の当事者の人たちも入ってされたのでしょうか？

古賀次長 はい、そうです。

森脇委員 そうなんですね。それは募集された？一般募集で？何人くらい？

古賀次長 実際に広報周知をさせていただきまして、手を挙げていただきました方は、記念品贈呈の時に受けていただきました梅谷さん1名だけでした。

森脇委員 募集はですね。ではなくて、企画ですよ。内容を検討するのに当事者の人たちは入ってないんですよ？

古賀次長 はい。企画より携わった新成人はいておりませんが、今回の成人式と一緒に取り組んでいただいた新成人には、子ども会のジュニアリーダーズクラブで活動している大塚さん、青少年音楽団体にチアリーディングクラブOBの岡田さん、嶋本さんに協力いただきすすめさせていただいたところです。

森脇委員 ああ、ここに書いてあるこの人達が企画に関わったということ
ですか？

古賀次長 はい。

尾崎教育長職務代理者 いわゆる実行委員会というものが組織されているんですね？
そういうお尋ねだと思うんですが。森脇委員は。

古賀次長 実行委員会としてはつくってはおりません。

尾崎教育長職務代理者 実行委員ではなくて、進めるところというのは、どういう組織
になるんですか？

古賀次長 基本的には青少年育成課の方で企画・立案をしながら、そして
新成人代表というのを、先ほども申し上げたように広報で募集を
しております。その中で、成人式の内容というのを進めていった
ということでございます。

森脇委員 尾崎先生が仰るように、成人者たちがこういう成人式でありた
いな、と思っているものが考えてやるというのも、凄く良いので
はないかと思うんです。行政で考える成人式だけではなくて。
だから、そういう案を成人者たちに考えさせる、運営させると
いうことは聞いたことがあるので。他の市で。それに対しては、
どうお考えですか？

八木教育長 以前、やっていましたよ。そういう実行委員会形式の年もあり
ましたよね？

古賀次長 過去にはございました。

森脇委員 それでうまくいかなかったから、やめたんですか？

古賀次長 うまくいかなかったからという事ではなく、成人式のあり方について検討された結果、新成人の門出を厳粛に祝うことが本来の式典としてのあり方ではないのかということで、2年前より実施しているものと認識しております。

尾崎教育長職務代理者 整理すると、青少年育成課が中心となって、公募をまずはしている。公募して1名しか応募が無かったと。

古賀次長 現実はそうでございます。

尾崎教育長職務代理者 で、だから、依頼者ということで、青少年育成課の方から、より適切であろうという組織のほうから、こういう方をお願い出来ますか？と依頼をされた。そういうもので組織しているということで、よろしいですか？

古賀次長 はい。

尾崎教育長職務代理者 その時にですね、教育長や先生にお話しなんですが、出て来られる方が全て女性であったということで、それならば依頼をする時に例えば花束贈呈くらいは、男の子と女の子とかそういう配慮を。男女平等ではなく交野市の場合は女性上位、これは良いことなのかもしれませんが、やはり男の子も活躍させてあげて欲しいな、とちょっと思ったものですから。これは感想ですので。そういうこともご配慮いただいて今後の運営をしていただいたらと思います。

古賀次長 はい。今後検討して参ります。

八木教育長 他にご意見ありますでしょうか？

亥埜委員、よろしいでしょうか？

亥埜委員 太鼓が後ろで、後半の方が派手にするので、オープニングがもう少し短めでもいいかなと思います。それぐらいですかね。それは佐伯さんのやり方だと思うんですけど。

八木教育長 実は、私も意見は少しあったので、担当には伝えましたけど。聞いていてやっぱり物を投げたり、騒ぎまわる人はいなかったけれども、ずっと私語は途切れることなく続いていたんですよ。ただ、実は思ったのは、市長の挨拶の中で熊本の地震に際して、今の中学生が募金活動をした、と言った時だけ少し私語のトーンが下がったんですよ。あれは、もっと言うと、東日本の震災が起こった時に、今年の成人式を迎えた子たちは、ちょうど15、6歳で中学生ぐらいだったんですよ。その時に、交野の学校では募金活動をしたんですよ。東日本の時にも。なので、成人式を迎えたあの子達が中学生の時に募金活動をして、その5年後か6年後の今年、また後輩達が募金活動をしたんだよ、という話をした時に、シュンと下がったんですよ。あ、これは幾らか、私語をしていた或いは携帯を触っていた子達の心に響いたんだな、と私は感じたんですよ、その話が。で、市長にその話をしたら、私も静かになったと感じた、と言っていました。

ですから、全く聞く耳を持ってない訳ではない、きちんとわかるべきときにはわかるんだな、という気はしました。

だったら、これは何か工夫をすれば、私語を止めることは出来るのかな、と思いました。その辺は来年の企画の中で何か反映出来ないかな。それともう一つ、実は私語が聞こえなくなったのは宝という名の子達が出てきて、大きな旗を振りながらやっている時にも、彼らの演武の音が大きすぎて私語が聞き取れなくなったのかもしれないんですが、でも、とにかくあの時は私語が聞こえなかった。あれも実は、あの中に2人成人がいました。踊っている中に、もっと若い中学生・高校生もいたんですよ。中学生・高

校生があれだけのことをやっているのに、私語をしたり携帯をしたりしているのが、変だなと気付いた子がいたんじゃないかな、そう思ってくれたら嬉しい。そうすると、ああいう演武とかも上手に使えば、静肅な式が出来るかなと少し思いました。そういう所も来年以降の企画に考えてくれませんか、と担当には少し言っておきました。

亥埜委員 我々は前すぎて式典中の成人の様子が全くわからない。舞台しか見えないので、少し様子が見たいなと思いますね。

ちょっと、式典中の成人の様子が伺えにくかったというのが。

八木教育長 何年か前に、市長にケーキをぶつけた人がいたので、その対策もあるかなと。一時期あの席にずらっと校長を並べた年もありました。

森脇委員 まあ、若い人達の意見を吸い上げる機会をつくれたら理想だと思います。特に一番良いのは経験した今年の成人者が来年の成人者、後輩の為にこういうのだったら良かったんじゃないか、ときちんと言える人達が絶対いると思うんですよね。探し出して、そういう人達で実行委員がつくれたらいいのになって、私的には思います。またご検討ください。

八木教育長 はい、それでは成人式につきましては、この程度に留めさせていただいてよろしいでしょうか？

各委員 はい。

八木教育長 はい、それでは続きまして、報告事項4「平成28年第4回議会定例会一般質問及び答弁要旨」についてですが、事前に資料をお配りさせていただいておりますので、時間の都合上説明は省略させていただきます。質疑等がございましたら受けたいと思いま

す。

何か質疑等ございましたら、よろしくお願いいたします。

八木教育長 はい、亥埜委員。

亥埜委員 3ページですかね。LGBTの教職員研修の実施というのがあるんですが、我々も教育委員としてどういうものなのか勉強したいと思いますので、もし研修があれば我々も参加して良いのであれば声をかけていただきたいと思います。

それとですね、12ページ雨田議員の「武道が必修化された経緯を」というものですね、ここで互礼会の時に剣道連盟の方と話させていただいた、「今、剣道が必修になっているけれども、どういう風な、誰が教えてどういう風なことになっているのか」を質問されましたので、ちょっと具体的に、指導方法というのかを。

体育の授業でしておりますが、主に1年生、或いは2年生の学年で、学校によっては指導のやり方が違うかと思いますが、私がおりました学校なんかは、男女共修ということで、普段は男女別で体育をしておりますが、一緒にして、女子体育・男子体育、二人の教員で安全指導も含めながら、剣道を指導している状況です。ただ防具といいましても、竹刀とかは一応ありますが、個人負担にすると大きいですので、全員が防具をつけて打ち合うというのは出来ませんので、剣道の基本的な形ですとか基本動作の辺りを中心に指導しております。ですので、年間でいうとそんなに多くの授業時間は取っておりません。

亥埜委員 それで私が思いましたのは、武道を必修化するというのは、武道というのは「礼に始まり、礼に終わる」ということで、どちらかというところの回答にあるように、礼に代表される伝統的な考え方という、そういうかたちを知ることの方が大事だと思うんですが、やはりこのところを、礼儀作法というのを中心に。道徳

教育の一環でもあると思うんですよ。体育というよりも。武道をいれるということは、どちらかというとも徳に近い考え方だと思うんです。いま、朝挨拶していても、剣道の防具を背負ってきて、朝素通りしていく子をみたら、この剣道部は何を教えているのかな、と思う感覚もありますので、この辺も重点的に指導していただきたいと思います。あと、剣道連盟から協力出来ることがあったらするのにな、という声も掛かっております。そういうことはされてないんですか？

北田部長 部活動で外部指導者ということで、剣道連盟の方に来ていただいている学校もございますが、体育の授業になりますとその期間だけに集中してしまうということもありますので、なかなか授業には行っていただくということは、現在してないんですが、部活動の指導で定期的に来ていただくことはしております。

亥埜委員 例えば、今なんかは剣道の道場を小学校の体育館を借りてしていますよね？そこに見学に行ったりとか。協力体制はありますので、もし何か力添え、声掛けていただけたら良いと思います。

北田部長 色々体育連盟やら卓球連盟とか、お手伝いしますよ、という声をいただいておりますので、また学校の方には周知いたします。

亥埜委員 授業だから、どうかなと私も思ったんですが……。一応、そういうお声が掛かりましたということで、報告しておきます。

八木教育長 その他に一般質問に関して何かありませんか？

森脇委員 はい。

八木教育長 森脇委員。

森脇委員

21ページの、いじめ問題についてなんですが、答弁の中で、北田さんが仰っている「初期段階」あるいは「前段階」的なものを検討すると共に、ということなんですが、早い時期に対処できるように察知するという仕組みがいると思うんですが。それは触れてられないじゃないですか？だから、具体的にこういう時の答弁というのは、本当に結果「そうしたら良くなる」とか「そうしたらこうなる」というイメージが明確に出来るような答弁であってほしいと、国会答弁をみても思うんですが。だから、例えばこの答弁にしても、どういう仕組みづくりをすることで、これを対処できますというメリットが、誰が聞いていても納得できるような……。そういう事でいえば、どういうことでしょうか？「初期段階で」察知する方法。

北田部長

あの、いじめについては何度もこれまでもご質問されていますので、重複する部分は避けてしておりますので、具体的でないかもしれませんが。今まで申し上げてきているのは、まず年間3回行う「アンケート」、それから学校にあります「いじめ対策委員会」という教諭の組織、それから基本は担任とかが普段の様子をよく観察することもありますし、それから今年度市で作っております「問題行動チャート」ということで、こういう場合はこういう対処をしよう、という一覧表といいますかそういうチャートがございます。そういうものを活用しながら、特にこれは本当にいじめなのか、それとも友達同士の悪ふざけといったらあれですが、行動の中で起きたことなのか、ということもきちんと判断出来るようになっていくことで、そういう段階から個人で、担任だけが判断するのではなくて、学年全体あるいは学校全体で情報を共有していじめであるかそうでないか、を判断して重大化を防ぎましょう。ということをやっております、というのを端折って答えさせていただきます。

森脇委員

議員さんはわかっているんですか？

北田部長

はい、公明党の議員さんからのご質問ですが、公明党は今までもいじめのご質問をされていますので、その辺りは様々な機会でお答えさせていただいています。

ただ、初めて傍聴に来られた市民の方や、ネット中継でみられている方にとっては、どういうことかわかりませんので、具体的なことも含めて今後の答弁にさせていただきます。

森脇委員

あの、いじめの対処は2つ、目的というか意味があると思うんです。違う意味が2つあると思うんです。

一つは重大な事になる可能性があるいじめ、そこだけに焦点が当てられがちなんです。要するに日常生活の中で、何か嫌な思いをした、という質問の仕方がありましたよね。いじめと感じないんだけど、いじめという言葉じゃなくて嫌な思いをした。そういう質問のアンケートの取り方がいいですよ、ということがありました。それは重大な案件に繋がらないかもしれないけど、道徳教育に繋がると思うんですよね。もの凄く2つとも意味があると思って、それはやり続けていく価値があると思うんです。

道徳教育のことも、後で載ってましたので、一緒にお話しさせてもらうとすれば、道徳教育というのは、やはり日常的な道徳の教科の授業の中で話をするのは、本当に低学年のころは必要なのかもしれませんが、大体において常に学校生活の中で色々な問題を解決することによって、培われることが大きいのではないかと考えた時に、問題点というのが、嫌なことなかったですか？と常に担任が引き出すことによって、それを解決することで培われたりするので、2つの質の違うことなんです。分けて考えて一緒にする、そういう明確な考え方をもって道徳教育に繋げて、いじめというものを考えていくことが、凄く大切なのではないかと、読んでいて思ったんです。その辺の所も、明確に学校教育の中でどういう風に落とし込んでいくのかを考えて、先生たちも日頃されているかとは思いますが、明確にそういうことをシステム

尾崎教育長職務代理者 3点ほど聞きたいことがあるのですがいいですか？

八木教育長 いいですよ。どうぞ。

尾崎教育長職務代理者 一つ目は15ページでございまして、「通学路の安全について」ですが、これについては特に校長方はいつも、心を痛めているとは思いますが、システムのご説明があって、それはご説明の通りだと思っていますが、現在ですね、交野市内の学校において通学路において、改善要望の中でこういうことは非常に大事ではないか、喫緊の課題だと思っておられるようなものは何なのでしょうか？という事をお尋ねしたいです。

例えばですね、公安委員会なんかでも市ごとの設置とか、横断歩道の設置については、相談しないといけない。それは市の行政だけではうまくいかなくて、順番があったりだとかそういうのがあるんですが、一体何なのでしょうか？

大湾部長 具体的な事例で申し上げますと、私部南地区で住宅開発がされました、ということで、1中の前の部分ですと、そこから出てくる子ども達も出てきますので、今まではそこを渡る子ども達はいなかったところに、新たな通学者が出てくるような状況になった場合に、当然自治体からはそういう所に何らかの対策を、という要望が出てきます。その中で、今回の場合でしたら、警察、土木、所管それと、我々学校を管理している学校管理ということで、協議させていただいた中で、横断歩道の設置というのは、当然その場合も、横断歩道の場合はたまり処がないと設置出来ない、とかの状況がございまして、学校側の方としても草木を切ったり、そういうことをしながらやっていく点もございまして、やはり一番多いのはそういう状況が変わった場合、と、後は最近我々が一番心配するのは高齢者の運転であるとか。子ども達には何も過失がないのに、そこに突っ込んでいく状況のニュースを見るにあたっては、やはり交野市も狭隘な道路が多いですから、そこにつ

いてはなかなか100%の対応は難しいところもございますので、解決するのは難しい問題ではありますが、大きな課題ではあると考えております。

尾崎教育長職務代理者 はい、ありがとうございます。よくわかりました。住宅開発というのは、交野市のこれからのこともありますし、高齢者というのは私も含めまして、実際、日々報道されておりますので、だいぶ難しい問題でもありますよね。100%というのはなかなか。ありがとうございます。

2点目ですが、26ページにあります「図書館の授業での活用」ということですが、例として敢えて「ビブリオバトル」についてご紹介されてますが、なぜこれを敢えて議会答弁でご紹介されたのか、その意図について北田部長に伺いたいです。

北田部長 あの、先ほどの森脇委員の答弁に重なる部分もあるのですが、学校図書館の活用につきまして、公明党はこれまでも様々な質問をされており、色々ご紹介をさせてもらっています。

今年度の新しい取組みということで、「ビブリオバトル」今月、倉治小学校、来月は郡津小学校、それから星田小学校の図書委員の方もしてくれていると聞きますので、今年度の新しい取組みということで、「ビブリオバトル」をここで紹介させていただいています。

尾崎教育長職務代理者 教員研修というのは、校内の研修ですか？それとも違う研修ですか？

北田部長 倉治小学校の「ビブリオバトル」は校内研修でやりまして、郡津小学校の「ビブリオバトル」は市の研修でさせていただきました。

尾崎教育長職務代理者 いいですね。是非こういうのは勧めていただけたらと思いま

す。ありがとうございました。

3点目ですけれども、46ページでございます。「全国学力・学習状況調査の結果について」の質問に対する答弁の中で、交野の子ども達が国語の活用力、算数は置いておいて、共通していると思うんですが、特に国語の活用力ということに触れておられるんですが。これは高嵯課長にお伺いするのが適切ですかね？

国語の活用力というのは、特に何なんですか？挙げるとすれば。

高嵯次長 やはり、必要な情報を組み合わせて解答するというのが、なかなか子ども達の課題とっております。

あ、複数の情報からまとめて、一つの情報にということが、なかなか課題かなと考えております。

尾崎教育長職務代理者 ありがとうございます。全国的には「記述力」特に「理由記述」について、非常に課題がある、と文科省も指摘をしておりますので、その辺についても交野でもご検討いただけたらと思います。

後ろに「かたのスタンダード」による授業改善ということがありましたが、今回配ってもらいましたので見させていただきましたが、ここに「かたのスタンダード」とありましたが、これについての見直しや、より良いものにするというご計画はございますか？

高嵯次長 また後ほど、ご説明申し上げようと思っておりましたが、例えば学力向上プランにつきましては、一定見直しをしております。

「かたのスタンダード」の部分につきましても、始めたところですので、様々な先進的に取り組んでいるところに学びながら、見直しも進めていきたいと考えております。

尾崎教育長職務代理者 はい、ありがとうございました。以上です。

八木教育長 はい、森脇委員。

森脇委員 27ページの「学校図書館のことについて」と、29ページの「フリースペースのことについて」、両方に係ることなんですが、議員の質問にもあるように、特に29ページに書いてあることですが、一部の学校は出来たと。でもその反面、出来てない学校もあると。それについて、保護者の皆さんから希望がありますよ、ということなんですよね。教育委員会として、勿論、一斉にすることの難しさというのは十分承知した上で言ってるんです。難しいと言ってしまえば、それまでじゃないですか？

「難しいんです」「出来ないんです」「いっぺんには無理です」出来ない理由を挙げれば、幾らでも挙げられますよ。出来ない理由は。

前から、私は思うんですが、「優先順位」というのを皆さんはよく言われて、わかってらっしゃるんですが、本当にわかっているということは、同じ市民として平等なサービスを、こっちの子ども達は喜んでいるけれども、こっちの子ども達は出来てない、というのは、それは良くないのではないかと。数か月の差ぐらいだったらいいけれども、何年も何年も出来ていないのが続くというのは、それはどういう風に思われているのかな。

教育委員会は今後も色々な事柄について、例えばこれはいいからやっ払いこう、と決めたことについて、それはやっぱり決めたのであれば、それは全地域の全校がなるべく同じような時期に出来るようにするのが、その誤差はなるべくこのぐらいの誤差でいこう、と最初から決めてやるのが、正しいのではないかなと思います。姿勢として。行政でも教育委員会でも、教育行政からの姿勢として必要なのではないかと。もし、それが出来ないのであれば、何年も差が出るのであれば、やろうなんて言わない方がいいんじゃないかと思うぐらいなんですよ。

事と場合にもよりますけど。なんかそれを出来ない理由を挙げだしたら、絶対挙げられますよね。絶対出来るようにすることを、

みんなで真剣に考えたら、出来るのではないかと思うんですよ。教育長、どう思われます？図書館のこともそうですし、フリースペースのこともそうですし。差がありますよね。出来ている所と、そうでない所と。こういう理由で出来ないんです、ってけっこう普通にいわれますよね。それについてはどう思われます？

八木教育長

今、私自身もボランティアみたいなことをやっています。で、やっぱり後継者がいない、後継者をつくるための努力もしてきましたが、やはり育たなかった。で、その全国組織があるんですが、廃止になる団体が出ています。その廃止理由を聞くと、「人がいない」と言われます。いま、仰っている「フリースペース」なんかについても、色々な呼びかけはしていると思うんです。一人でも来てくださっている方がいれば、その人のお知り合いのつてもやって、色々努力はしているけれども、見つけやすい地域、見つけにくい地域があるというのは、やっぱりあると思うんです。かと言って、その時、市の職員がその時そこの管理に行くのかといえば、それ程の余裕はありませんし。最悪はそこなんです。それはそれでカバーするしかないんですが。そこにかかりきっているわけにもいかないし。

例えば、青パトでまわっているのなんかでも、市の職員も乗っていますが、もう一人はボランティアみたいな人、一応有償ですが、あれもそうそう台数や回数を増やすわけにもいかない。なかなか難しいなと思っていますね。出来ればいいんですが。

森脇委員

例えば、「フリースペース」の時も担当のリーダーの方が仰っていたのは、長小で出来たのは何故ですか？と聞いたときに、長小は地域の集まりの所に自分が行ってお願いをしたから出来たんです、と仰ったんです。そうですよね、仰ってましたよね？

自分がお願ひに行ったから出来たんです、と。覚えていません？

北田部長 私がお願いに行ったわけではないので・・・。

森脇委員 この件に関しては、北田部長じゃないんですね。誰ですか？

古賀次長 「フリースペース」は青少年育成課が担当させていただいてます。森脇委員は、前回は仰っていただいたかなと認識しております。

森脇委員 そうです。

古賀次長 担当課としてもフリースペース事業は、放課後の児童の安全な居場所づくりとして、重要な事業と認識しております。現在、事業実施時に来ていただく安全ボランティアの方を2名から3名で配置をしているところですが、毎日開催を実施する長宝寺小学校では、安全ボランティアの配置が厳しいなか安全ボランティアの方々の協力により実施できているのが現状です。また、郡津小学校でご協力いただいていた安全ボランティアの方よりご家庭の都合で協力できなくなる旨のご連絡をいただいたことから、学校との調整のもと安全ボランティアの募集を保護者向けに学校配布を行う調整をしているところですので。このように、フリースペース事業に欠かせない安全ボランティアの協力者の確保については、校区福祉委員会の役員会やPTA協議会の会長会での協力者の要請についてお願いに何うなど、個別紹介では直接説明に伺い安全ボランティアの確保に努めております。

また、ホームページと広報紙を通じて随時、募集を発信し、安全ボランティアの確保に努め1校でも多くの学校で複数日開催ができるように取り組んでおりますので、ご理解いただければと思っております。

森脇委員 ごめんなさい。やっていない、とか言っているのではなくて、前の方が、行ったから長宝寺小学校では出来たんですよ、と仰って。では、他の所にも行かれたらどうですか？と言った時に、言葉が詰まっていらっしゃったので。そういうのは、子どもの公平

性を保つ為には非常に大切なことなので、もしあれだったら私が休み使っても幾らでも協力しますよ、と言いたいんですよ。

行ってください、と言っていたんですが、全然会議の時だけ言って、本当にお話しする必要性、みんなで協力してやるべきことだから使ってくれたらいいんですよ、と思うんです。

なので、あらゆる手を尽くして公平に出来るように情熱を持って語っていかないといけないと思うんで。とにかく、その、じゃあ無理なのか、という話なんです。なぜ長宝寺小学校では出来て、他では出来ないのかということが納得出来ることが、なかなか現状ではわからないので。それだったら本当に協力しますよ、と言いたいです。目処が立たないのであれば。

古賀次長 長宝寺小学校が、どなたが言われたから毎日開催が可能となったとの認識は、私にはございません。

森脇委員 いえ、前の中村さんが仰ってましたよ。
「私が行きました」と。行ったから出来るようになりました、と仰ってましたよ。長小で。

古賀次長 学校との調整ですね。

森脇委員 違います。地域の会合の所に出向いてお願いしたので。頭を下げて。それで出来るようになったんです、と仰ってたんです。だったら、他でもされましたか？と聞いたんです。

古賀次長 先ほどの説明のとおり、複数日開催にむけての取組みを行っております。

森脇委員 なぜ出来ないのかな、と思ひまして・・・
長小はけっこう3人の所が今多いです。私も入っているんですけど、3人が多くなっているんだ、増えているんだと最近思っ

3人は要らないんじゃないかなと。

古賀次長 実際には3人が確保出来てない曜日もあるんです。毎日開催となると、色々なボランティアをしていただいている皆さんのシフトを組んでスケジュールを立てておりますので。

森脇委員 やっている方の意見も聞かれましたらいいと思うんですが、3人も必要かどうか。

古賀次長 もちろん、現場にも出向いて対応させていただいております。

森脇委員 どう思っちゃるのか。はい。
 そういう事も含めて公平性を期するというのが、絶対そうしよう。そういうことが、同じ税金払って学校に行っている市民なので、大切なことで外せないことだと私は思っています。
 一般企業だったら許せない。同じ金額払って商品に差があってはいけない。それだけのことです。それだけのことなんです。相談してください。協力はします。以上です。

八木教育長 他にありませんか？

亥埜委員 郡津小はまだ足りてないんですか？

古賀次長 はい。

亥埜委員 遠慮して行ってないんですが。人が余っていると、3人で有償なので遠慮して行ってないんですが、足りないようだったら行きますよ。

 あと、一つ先程の尾崎先生の通学路の安全で、交通安全指導は何年生かで見ているんですか？

 先程、教育委員会でも100%目指して安全確保とかされてい

と思うんですが、大湾さんが仰ったように突っ込んでくるとか、中には酷いやつなんか人を轢いてみたかったとか、そんなもおるような時代になってきたので。やっぱり子ども達に危機管理を、外に出たら危ない、ポーとしていたら駄目だと。班長さんにも言って、やっぱり危機の意識をうえるような指導をしていった方がいいんじゃないか。家の中にも別に安全な訳じゃないですしね。階段から落ちたり、風呂で滑ったりして・・・自分でもう少し外にはこういう危険が潜んでいると指導していくのも大事かなと。もう少し、キョロキョロして周りみて歩きよ、と。道の真ん中で喋りながら溝に落ちる子もいますからね。もう少し危機管理を指導して行ってほしいなと思いますね。

以上です。

八木教育長

他に一般質問に関してよろしいでしょうか？

はい、それではこの程度に留めまして、次の案件にいかせていただきたいと思います。

続きまして、報告事項5「学校規模適正化基本方針（素案）」に対するパブリックコメント手続き結果について説明願います。

ページの真ん中に、冊子のちょうど真ん中に。議会答弁が終わってページがないのですが、ちょうど真ん中にあります。

松下教育次長

報告事項5「学校規模適正化基本方針（素案）」に対するパブリックコメント手続き結果についてご報告させていただきます。

資料の「パブリックコメント手続き結果概要」をご覧くださいますようお願い申し上げます。

このパブリックコメントにつきましては、昨年の11月9日～12月8日までの間、学校教育審議会が学校規模適正化基本方針（素案）に対するパブリックコメントを実施しておりまして、4番にありますように、大きい4番なんです、4人の方から28件のご意見をいただいたところでございます。

項目別の意見といたしましては、次のページ、1ページ目ですが、「交野市立小中学校の現状と将来予測」について2件。2ページ目3ページ目の「学校規模等におけるメリット・デメリット」について7件。4ページ目から6ページ目までの上段までの「学校規模適正化の基本的な考え方」について8件。6ページ目の中段から9ページ目の中段までの「今後の教育環境の整備に向けて」については9件。9ページ目の下段から10ページ目までの「その他」については2件。合計28件でございます、それぞれの意見等の概要と、その意見等に対する考え方、それと対応について記載しているところでございます。

なお、意見等に関する考え方、対応につきましては、学校教育審議会での審議内容につきましては、学校教育審議会でご回答し、教育内容や学校施設の内容につきましては、教育委員会で回答しております。それぞれ分けて記載しております。出来るだけ丁寧に回答したところでございます。

なお、この「パブリックコメント手続き結果」につきましては、1月12日からHPや情報公開コーナーで公開しているところでございます。

以上が、「学校規模適正化基本方針（素案）」に対します「パブリックコメント手続き結果」についての報告でございます。

八木教育長

はい。説明は以上の通りです。

パブリックコメントのそれに対する回答と申しますか、対応ですが、これにつきまして何か質疑等ありますか？

質問等あればよろしく申し上げます。

尾崎教育長職務代理者

些末なことを申し上げて恐縮なんです、一つは文言の問題です。方針についての、ここでは3種類の基本方針という文言が出てきますので、一つは手続き結果概要の案件面の中に「学校規模適正化基本方針（素案）」と出て参ります。わかりやすいのは、教育長が1月26日に提出なさっておられます「学校規模適正化

基本方針（案）」について、ということで、これ（案）に変わったのは教育長がお出しになったので、「パブリックコメント」の時は（素案）であって（案）に格上げされたという、教育長の目を通しましたよ、という意味合いで、（案）に「素」が取れているという認識いたします。

で、嫌らしいことを申しますが、この次の下、「～承認を求める」の下、学校規模適正化基本方針「中間答申」は誤りであると思いますので、「学校規模適正化基本方針」（中間答申）および～になるかと思いののですが。すみません、今の解釈でいいのか・・・

これを作った方でないと、教育長にお聞きするのは失礼かと思いますので・・・それでいいのかどうか。

松下教育次長 はい、まず、学校教育審議会で「学校規模適正化基本方針」を素案としてとりまとめていただき、パブリックコメントを経て、学校教育審議会から教育長へ、中間報告として、提出いただきました。そこで、教育長が、その内容を確認して、「学校規模適正化基本方針」（案）に格上げさせていただいて、今回議案として教育委員会に提出させていただいているものでございます。

なお、文言や、かぎかこの部分につきましては、精査させていただきますので、よろしく申し上げます。

尾崎教育長職務代理者 よろしく申し上げます。

八木教育長 他に、「パブリックコメント手続き結果概要」につきまして、何か・・・表の見方についてはよろしいですか？教育委員会と審議会とそれぞれ回答の仕方を変えているので、一つ置きに斜線が入っているんですが。

よろしいですか？そうしたら、時間もございますので、これで日程3 報告第1号「教育長の報告について」を終わらせていただきます。

続きまして、いま尾崎委員のご指摘にあった（案）という字が、（素案）から（案）になってしまった話ですが、

日程4 議案第1号「学校規模適正化基本方針（案）について」を議題といたします。

議案第1号「学校規模適正化基本方針（案）」についての説明を願います。

大湾部長

それでは、学校規模適正化基本方針（案）につきましてご説明させていただきます。先日の総合教育会議でもご案内させていただきましたが、現在学校教育審議会の方に諮問いたしております、そこの方で（素案）ということでパブコメを、いま報告ありましたように、パブコメを終了いたしまして、学校教育審議会からは、（中間答申）という形で教育長に1月5日付で中間答申なされました。それを受けまして、今回この定例会におきまして教育委員会に「学校規模適正化基本方針（案）」ということで、ご承認いただきたいということで提案させていただいております。

資料でございますが、パブコメの資料の後に議案第一号という表紙がございまして、そこに1ページめくっていただきますと、学校規模適正化基本方針（案）がついております。この（案）につきまして、ご承認いただきたいというご提案でございます。

続きに、学校教育審議会から出されました、（中間答申）が資料としてついております。基本方針部分につきましては、そのまま（案）としてさせていただいておりますので、後半部分の若干資料部分が答申の方にはついていないという形になってございます。

説明につきましては、（案）の方をもちまして説明させていただきますが、詳細につきましては学校規模適正化室の殿山課長代理の方から、要点を掻い摘んで説明させていただきます。

殿山課長代理

それでは説明させていただきます。よろしくお願いいたします

す。

基本方針（案）の構成としましては、1ページ目をめくっていただきますと、第1章から第6章までの6部構成となっております。

第1章. 交野市立小・中学校の現状と将来予測

第2章. 学校規模等におけるメリット・デメリット

第3章. 交野市における課題と適正化の必要性

第4章. 学校規模適正化の基本的な考え方（基本方針）適正な学校規模について

第5章. 今後の教育環境の整備に向けて

第6章. 基本方針の見直しについて

の6部構成となっております。

それでは、簡単ではございますが、各小の要点について説明させていただきます。

1ページ目の第1章「交野市立小・中学校の現状と将来予測」では、

（1）児童生徒数および学級数について、これまでの推移から「国立社会保障・人口問題研究所」推移値を基に推計した将来予測値について記載しており、今後も減少傾向は続くものと予想されています。

（2）一部学校の分離開校年度から、現在の小中学校数についての記述でございます。

続きまして2ページ目、第2章「学校規模等におけるメリット・デメリット」では、（1）～（4）についてそれぞれ、小規模な学校のメリット、小規模な学校のデメリット、大規模な学校のメリット、大規模な学校のデメリット、についての記述でございます。

第1章、第2章を受けて、4ページ目の第3章「交野市における課題の適正化の必要性」では、児童生徒数の減少に伴う小規模校化が予測される中、児童生徒にとって望ましい教育環境の維持・向上を図る観点から、学校規模の適正化が求められる旨の必要性について記述しております。

第4章「学校規模適正化の基本的な考え方（基本方針）」では、適正な学校規模を確保するのは、児童生徒の良好な教育環境の維持や教員の指導体制の充実のみならず、学校の円滑な運営をするためにも大変重要であるとし、学校規模のメリット・デメリットや交野市の実態を踏まえ、市立小中学校の適正な学校規模について、小学校の適正規模は12学級以上24学級以下、中学校では9学級以上18学級以下（ただし、19学級以上24学級以下も許容範囲）とする旨の記述をしております。

小学校では、「一定規模の児童の中で協力しあい、切磋琢磨することなどを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが大切」とし、そのため全学年でクラス替えを可能にしたり、学習活動の特質に応じた学級を超えた集団の編成や複数教員の配置を可能とすることから、1学年2学級以上あることが望ましく、また十分な教育効果の期待できる「特別教室の週1回以上の使用」や時間割編成などから、学校全体で24学級以下が適正規模とする、の考え方でございます。

中学校では、学習指導は教科担任制で、教員の配置定数や学校運営の観点から学校全体で9学級以上は必要であり、また生徒一人ひとりの活躍する機会が確保でき、教員が生徒一人ひとりの把握がしっかりできること、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすいことなど、十分な教育効果が期待できることから、学校全体で18学級以下を適正としますが、校区により児童生徒数の増加・減少の割合に差がみられることから、今後の状況変化等へも対応するため、19～24学級についても許容範囲とする、との考え方でございます。

5ページ目、第5章「今後の教育環境の整備に向けて」では、
(1) 小中一貫教育の導入に向けて施設整備の面からも小中一貫校を含め、検討していく必要がある。

(2) 地域に開かれた教育施設として、これからの学校施設整備にあたっては、地域との連携や協働が図られるような複合型学校施設の整備の検討する必要がある。

(3) これからの小・中学校の適正配置にあたっては、本基本方針にて示す望ましい規模・通学距離等を踏まえた適正配置を進めるにあたり、小中一貫校や複合型学校施設等、様々な可能性を視野に入れた検討を行う。また、通学距離にあたっては、現在の通学実態などを踏まえ、小学校においては2 km以内を基本としつつ、3 km以内を許容範囲とし、また中学校においては3 km以内を基本としつつ、4 km以内を許容範囲とすることが望ましい、としております。

最後に6ページ目、第6章「基本方針の見直しについて」では、将来的に教育制度の変更や社会情勢の変化などが生じた場合には、本基本方針を必要に応じて見直す旨の記述でございます。

学校規模適正化基本方針（案）の説明は以上となります。

大湾部長

今、内容につきましては説明させていただきましたが、この基本方針に基づきまして次年度いっぱいをかけまして、具体的な再配置を検討させていただきます。学校規模適正化の基本計画を策定してまいりたいと考えてございます。ので、本基本方針につきまして、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

八木教育長

概要の説明は以上です。質疑を受けたいと思います。質疑はございませんでしょうか？

亥埜委員 これは（案）としては、この4ページの四角の中というのが最終的な？

大湾部長 はい、学級数につきましては。

亥埜委員 この学級数を基本方針とする、というのが（案）になるんですか？これが主になるんですか？これを主として次年度、具体的な・・・？

大湾部長 次年度といいましても、これが承認されて以降ですね。今はあくまでも学教審につきましては（中間答申）の段階でございますので、次年度にかけて今後生徒児童がどのように推移していくのかも含めまして、学級数がどう変化していくのかを学校毎に精査した中で、適正配置を考えていきたいと考えております。

森脇委員 これは、基本方針なのですが、「望ましい」という言葉で表されているのもあるのですが、この学級数に関してはこれは交野で決まった基本方針なので、必ずそういう風に、今後色々学校の配置を決めていく時に、必ずこの中にはめなくてはいけない、ということなんですか？この決まったことは。

大湾部長 いけない、と言いますか交野におきましては、国の方では中学校ともに12学級～18学級を適正規模としているんですが、交野の現状等を考えまして、審議いただいた結果、適正な規模という小学校で12学級～24学級ですよ、という。

大規模校・小規模校、それぞれメリット・デメリットございますので、一概に0か100の議論ではないんですけども、ただ色んなことを考えると、こういう範囲にあると望ましいですよ、というのがあくまでも基本方針でございますので。もしそこから外れる学校が出てくるということであれば、なんらかの対応を考えていく。実際すぐ出来る、出来ないということがござい

ますけれども、考えていくということになるかと思います。

森脇委員 「望ましい」ですね？だから。「望ましい」ということであって、何が何でもそこにいれる、というわけではないんですね。だって、出来る出来ないの状況があるわけですから。

大湾部長 当然、そうでございます。それで、特にこういうことは改善するにしても1年で出来るものもあれば、10年かかるものもございまして、それを非とするものではなくて、あくまでもこれは望ましいものだろうということで、再配置等を考えていくというベースになっております。

森脇委員 でしたら、まずこの基本方針を決める為に日にちかけて、結構日にちかけて決められたと思うんですが、具体的な例が無い上に一般論として、決められているような気がするんですよ。一般論のメリット・デメリットを書き出して、で、これが望ましいというのは言えると思うんですが、現状の交野市の小学校中学校での問題点、一番問題はどこなのか？と考えたときに、パブリックコメントにもありましたように、長小が一番問題が大きい学校というのは、誰でもわかるもので、早く手を打ってあげないといけない。そんなにここが問題で、その基本方針を出すくらいの意味があるのであれば、これは由々しき問題ですよ。1学級ですからね。なんとかしてあげないといけない、早くどこよりも。という、物事の発想をするのであれば、その具体例でそこを改善するのはどうしたらいいのかっていう風に考え出した方が、早く物事が進むのではないかと。一般的に思うんですよ。

改善する優先順位ですよ。要するに。

大湾部長 当然ですね、改善という言葉が良いかは別として、長小につきましては今後優先的に考えていかないといけないと考えております。ただ、その時に長宝寺小学校だけをみて、その場しのぎと

いったら変な言い方になるかもしれませんが、交野市全体としてのルール作りというのをさせていただいた中でやっていかないと、この時はこう考えた、この時はこう考えたという形にどうしてもなってしまうので、当然議論する中では国が示している一般的なメリット・デメリットが当然あります。ただ、交野市の場合は審議会の中にも学校の先生や校長先生、或いは元校長先生とかもいらっしゃいますので、実際現場に即した意見なんかも聞かせていただく中で、長宝寺小学校も含めてこういう基本方針を定めさせていただいております。今後につきましては、やはり長宝寺小学校の部分というのは優先的に議論させていただかないといけない部分かなと思います。

森脇委員

そうですね。何の為にこの基本方針を決めるのか。何の為に決めるのか、というと現在子ども達がより良い環境になるために、こんなに時間をかけてメリット・デメリットを議論されたと思うんですが、いま仰ったように現場の意見が一番大切なのであって、長小が今一番大きな問題を抱えているのであれば、長小の抱えている人達でないと分からない、ということがいっぱいあるので、抱えている人達からいっぱい吸い上げて、そこを解決するにはどうしたらいいのか？を考えることが一番適切な意見が出るのではないかと、逆に思うんですよ。まずは、決まり有りきで全体的な事を決めてから持って行った方がいいと仰るんですが、もう決まってしまっているんですか？

大湾部長

確かに長宝寺小学校は顕著な形で表れているんですが、長宝寺小学校以外は問題はないのかということではございませんで、交野市全体をみますと、一定数からすでに5割近く子ども達が減ってきていますし、今後もまださらに4割程度まで下がっていくことが予想されていることと、校舎もさらに老朽化してきているということもございますし、市全体として長宝寺小学校だけではなくて、全体として適正規模、適正配置は考えていかないとイケな

い時期ではあります。その中で長宝寺小学校につきましては顕著に表れているので、今後優先的に考えていくということです。当然全体の基本方針というのは定める必要はあるということです。

森脇委員

これを今日どうなのか？と言われたら、もうこれはこれでいいと思うんですよ。問題は無いと思います。ただ、物事を前に進めていく時に仰ったように適正規模というのと、小中一貫というのと、老朽化というのは、私は違う問題だと思うんです。それを一緒に一番いい最小公倍数で解決していこうと思ったらもの凄い時間がかかるし、なので、一つ一つのことを先ずは最善の出来るところで解決していくということをやらないと、また4年後5年後になってしまうので。で、どうなんだ、と思うんです。問題の捉え方として。

大湾部長

まさにそのことを今後議論していくことになると思うんです。ただ、いま委員の中では3つと仰いましたが、3つか2つか4つかわかりませんが、それぞれのことはそれぞれ解決すべき課題とは思うんですね。長期的な目でみて、3つとも改善するには、という視点も大事ですし、今すぐにここが急ぎですよ、という解決もあり、その辺も審議していきたいと思います。

森脇委員

私が言いたいのは、今の子ども達のことでも勿論考えていかないといけないので、なるべく早く問題の解決をしていくことが凄く大切なのではないのかな。それを持って全体の解決にならない、その場しのぎになるということではならないのではないかと思います。適切に、これから長小の問題はすぐに出てくる問題なので今期のうちに解決されるだろうと思うんですが、その具体性、具体的にどうしていくのかが今回出てくるのかな、と思っていました。今回時間がかかっていたんで。

大湾部長 そこはあくまでも基本方針なので。

森脇委員 で、今は終わっているということですよ？それ以上のことはまだ話が出ていないということと捉えていいですか？

大湾部長 基本方針に基づいて今後議論します。

森脇委員 今後の事なんですか？

八木教育長 確かに、大枠を決めたんですね。基本方針を決めてこれから具体的な話にこれから入り始めるんですが。ただ、いま森脇委員が仰ったように、現に今いる子ども達もいるわけですよ。長宝寺小でいうならば。だったら、一方で将来的な話も検討しながら、じゃあ今いる子ども達に対して今の色々なルールとか色々な決まりごとの中で、じゃあ何が出来るのだろうかと日々考えていけばいいことですよ。

それは具体的に新年度に向けて、例えばどれだけできるかはわからないが、人とか物とかの配置をどういう風なかたちで、幾らかでも長宝寺にいる子が他の学校の子と比べて、不利益が生じないようにするには、どんな方法があるんだろうかと一生懸命知恵を絞り始めていますけれども、出来ることを一つずつでもやっていこうと、今各担当が考えているところなんです。

森脇委員 すみません、長くなって。私は長宝寺小学校は不利益だとは思ってないんです。本当に。孫が行っているから言っているわけではないんです。パブリックコメントでも多々あるように、デメリット・メリットはどんなことにもあるんです。デメリットとは思っていません。私は個人的に。一学級ということが。

それを逆転して、物の受け止め方次第ではメリットに幾らでも出来ます。幾らでも、メリットに。それは考え方次第と思っています。だけど、私が言いたいのはそうじゃなくて、やっぱりバラ

ンスだと思うんです。バランス。交野にそんなに多くない学校があつて、かたや沢山になってきた、いっぱいなつてきているところがあつて、スカスカなところがあつて。そのバランスはとつていかないといけないじゃないですか？ということなんですよ。メリット・デメリットあると思うんですが。いっぱい困っていたら、空いている所にもつていったらいいし。簡単に考えたら、そうなんですが。バランスを市の中で考えられるのは、それは一番考えられることであつて。ただ、メリット・デメリットを言い出したら、そんなことは受け止め方次第なので、議論していること自体が私はどうなのかな、つて思うんですが。そうではなくて、バランス。市の中でやれる範囲の中で、やはりバランスは大切だと思います。それだけです。

大湾部長

森脇委員の仰ることは、恐らく一つのやり方だと思いますし、これまでもやってきた部分もあると思うんですよ。ただ校区を変えるというのは、ある意味大きな問題でもありますし、簡単に出来ることでもない部分もあるので。人数だけをみれば、確かに此処と此処の境界を変えたら揃うじゃないか、と確かに数字だけをみればそうなんですが、それだけではない課題もございますので、そういうことも選択肢の中の一つではありますが、そこを含めて検討していかないといけないと思っております。

森脇委員

そうですね。どんな方法でも問題はありますよね。簡単な事なんて何にもないですよ。校舎一緒にするなんて、それこそ夢物語ではないですか。だから、何を選択するのは、何をしたら一番早く、早く子どもにとっていいのかだけを考えて、後の問題は大人が解決することであるし、解決方法は頭ひねったら幾らでもあるわけで、どんなことにでも問題はあります。ということをお前提にして考えられると思うので、それはよろしく願ひいたします。

大湾部長 とはいえ、何かの結果を決めなくてはいけないので、これはほうっていくわけにはいかないの、そういう色んな良いことや悪いことを議論した中で、最終的にどうするかというのを今後議論する大切な時期にあると思います。

森脇委員 はい。よろしく申し上げます。

八木教育長 私は、森脇委員の話で、どこかの挨拶で交野市の小さい故のスクールメリットという話をさせていただいたんですが、スクールメリットは普通大きい学校で使うことが多いですが、小さい故のスクールメリットも小規模校にはあります。

ただ、何かの行事の時に、卒業式か入学式かの時に市長と私が来賓で長宝寺小学校に行ったときがありました。

来賓席に座っていると、向かい側に職員が座っていて、市長に言ったんですが、この学校はあそこにいる人数でこの学校をまわしているんですよ。大変なんですよ。と市長に言いました。確かに子どもは少ないから、嵩は少ないです。でも仕事をしないといけな項目数は大規模校も小規模校も一緒なんですよ。それだけの項目を少ない人数でこなすんです、大変なんですよ。何とかしてくださいよ。と色んな意味で配慮をして欲しいと市長に言ったんですが。そういう意味では先生方のしんどさは当然ついてまわります。

それはある意味、子ども達にしわ寄せがいつている可能性もあります。いまのところは、今出来る範囲で何が出来るか、ということを一生涯懸命考えていきたいなと思います。

森脇委員 よろしくお願いいたします。

亥埜委員 よろしいですか？

最初の1ページの将来予測のところなんですが、平成52年度

というのは、無さそうなので使わない方がいいかと。

あと、この人口問題研究所のデータがどれ程、当てになるものなのかというのもあるんですが、これは交野市の現状で調べてもらった？

大湾部長 はい、今現在この社人研というのは日本全国の人口推計を出したということであります。これとは別に、市の方では人口ビジョンというのを策定しておりまして、今後若い世代が入ってくることによって、もう少し持ち直し気味の数値であげられております。

我々は両方とも、考慮すべきと考えておりまして、これに加えて今現在、適正化室では割と大きな開発の動向も含めて、全ての学校がどのように変わっていくかというような詳細推計をしている最中でございますので、今後この審議が始まるころには出させていただきますことが可能かなと思います。

亥埜委員 交野市はお百姓さんが多いので、だんだん跡継ぎが無くなると土地を手放して、また家がこれから増えてくるところとかね。今、倉治小学校の校区ももの凄く家が建ちだして、また校舎がパンクするくらい入るんじゃないか。若い世代がやってきたら。ちょっとそういう心配とかもあるし。そういうところもちゃんと見てだしてくれていると思うし。

大湾部長 今後大きなところで我々が考えているのは、倉治の大規模開発と、星田北の区画整理による大規模開発。その辺を少し色々な情報を取りながら推計させてもらっています。

亥埜委員 わかりました。

八木教育長 他に・・・
はい、尾崎委員。

尾崎教育長職務代理者 (案)に「はじめに」というのは、つけないんですか？

先に言わせてください。というのは、今のような話の経緯をみると、いきなり現状と将来予測に入る前に、どうしてこういう

(案)を提示したのかの説明があれば、よりわかるのではないか、ということで、(中間答申)ですが、こちらの方が字も濃くて見やすく行が飛んでいたりとか。そういう、ここに出す前に・・・こういうことを言って恐縮なんです、(中間答申)と(案)の違いは行が飛んで、字が差だけあるようなところが、(中間答申)はなくて、字はギュギュと詰めてページが見やすいように配慮していただいただけですね？他はなにも変わっていないですね。(中間答申)と(案)は。そうして「はじめに」という文言が無いですか？それでいいですか？

大湾部長 「はじめに」つきましては、(中間答申)と審議会の初めにという・・・

尾崎教育長職務代理者 違う違う。そういうことを聞いているのではなくて、違いはないのですか？(案)と(中間答申)の違いは内容的には無いのですか？すみません、皮肉みたいなことを申し上げて、聞いていることが伝わらなくて。変わらないんですか？

「はじめに」の所は諮問理由について、を引用されていて、その後経緯が書いてあって、お示ししますと書いてあります。で、やはり諮問理由というものを受けてされていますので、(案)自体にも諮問した時の理由なり動機なりがあって、この基本方針を定めますという前提というのが要るような気がするんですが。それはまたご検討いただきたいと思います。

今、森脇委員がおっしゃったようなことも含めまして、どういう背景があって、どういうことがという。だから、初めの部分は小中一貫教育なんかのことであったりだとか、教育環境の維持向上であったりとか、様々な観点が入っていて、こういう大所高所

に立ったところから、一つの学校とか一時的な事ではなくて、交野教育全体の幅広くあるいは長く方針を立てなければならないんですよ、と。だからそういうことをたてたんですよ、という説明があればよりご理解を頂けるのではないかとということが一つです。そのことでいうと、(4)の交野市における課題と適正化の必要性、これがきちんと書かれている点は評価したいと思います。特に一つの学校名を出すのではなくて、小規模校化というのはやはり交野市の今の喫緊の課題であると明記されていますし、一学年一学級という固定的な学習環境で、というこれはパブリックコメントでもありましたように、それに対してここは既に書かれていますよ、ということがあって、これは説得力があると私は評価したいと思います。

6. 「今後の教育環境の整備に向けて」の、(1)小中一貫教育の導入に向けて、ここは非常に大事なところだと思っているのですが、先ほどの説明では施設設備ということではしかお触れにならなかったように聞き取れましたが、これは指導課との関係もあるかと思うので、こういうことの視野も含めて基本方針が出されていることに値打ちがあると思うんですよ。ですので、小中一貫という義務教育9年間を見通したという、この辺りは指導課が大変絡んでくるだろうと思うんですよ。なので、教育委員会総体として、この方針を出して、しかも教育内容にも関わって出していますよ、というメッセージ性が……。で、最初に戻りますが、「はじめに」があれば、そういう言葉も、そういうところも詳しくお読みください、こういう方針でありますよということが伝わればいいと思います。

ご検討いただいた後、特段ご返答は要りません。

大湾部長

あの、「はじめに」は仰る通りに(中間答申)はあくまで審議会としての「はじめに」ですので、教育委員会としての「はじめに」を今回の表紙につけるべきかどうかについては、少し検討させていただきます。

尾崎教育長職務代理者 検討していただいて結構です。

松下教育次長 少し検討させていただいて、わかりやすい形にさせていただきたいと思います。

大湾部長 承認はどうしますか・・・

尾崎教育長職務代理者 承認致します。それは、よりわかりやすくするための方策として、申しただけで。はい。

松下教育次長 内容については、ご承認頂けるということで、よろしくお願ひします。

尾崎教育長職務代理者 もし入っていたとしても、私は事後承諾ということで結構です。他の委員の方のこともありますよね・・・

大湾部長 今の「はじめに」の部分につきましては、こちらで検討させていただいて、個別にご連絡させていただくという形でお願ひします。

八木教育長 他に何か質疑はありませんか？よろしいですか？

一部付帯事項はつきましたが、議案第1号 学校規模適正化基本方針（案）につきましては、一応原則の通り承認でよろしいでしょうか？

全員 はい。

八木教育長 ありがとうございます。それでは異議無しということで、承認させていただきました。日程4 議案第1号 学校規模適正化基本方針（案）について終わらせていただきます。

続きまして、日程5 議案第2号 平成29年度全国学力・学習状況調査の実施についての概要説明をお願いします。

高寄次長

はい、ご説明いたします。

まず冒頭、「承認を求める」となっておりますが、申し訳ありません、議決いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

平成29年度全国学力・学習状況調査につきましては、12月の定例会で来年度への調査は参加するというので、議決をいただきました。

しかしながら、12月には実施要領が示されておりましたので、今回は実施要領をお示しし、昨年度との変更点を中心にご説明申し上げるとともに、2点議決をいただきたいことがございますので、よろしくお願いいたします。

まず、変更点ですが、大きく3点ございます。

1点目は、実施要領の6ページをご覧ください。6ページの上から4行目に「イ」とありますが、その（ア）ですが、変更点の一点目は文部科学省が集計データを大学などの研究機関に貸与し、学術研究の振興、施策の推進の為に活用するというものです。詳細につきましては後ほど説明し、議決いただきたく存じます。

2点目の変更点は、（イ）にありますように、設置管理者の判断の上、小学校調査の結果等について学校間で情報共有を図り、成果と課題を継続的に把握検証することです。要するに、小学校の結果を進学先の中学校に送り、教育の充実・改善に取り組むというものです。こちらにつきましても、設置者の判断の上、とありますことから、後ほど議決いただきたく存じます。

3点目の変更点は、11ページをご覧ください。中程にありますローマ数字の5、保護者に対する調査でございますが、こちらは昨年度がございましたが、今年度は保護者に対する調査が加わっております。文部科学省が抽出した学校の、本体調査を

受けた児童生徒の保護者が対象になります。

以上3点が変更点になります。

続きまして議決いただきたい2点についてご説明いたします。1点目は先程申し上げたデータの貸与についてですが、こちらについてはわかりやすい資料が最後についておりますので、別紙1-1をご覧ください。

データの貸与につきましては、趣旨・目的ですが、大学等の研究者による多様な研究分析への活用または教育施策の改善・充実のために、本調査結果の個表データを一定期間貸与出来るようにしました。文部科学省は申請者に対して利用目的を確認し、目的が合致した場合は、貸与するという事です。

貸与するデータの種類につきましては、匿名化の度合いに応じて3種類あります。一つ目はパブリックユースデータで全国の児童生徒から2000人程度抽出するものです。こちらのデータにつきましては、学校名や設置管理者名は提供しませんので、それらを特定できることは、ほぼないということです。二つ目は匿名データです。こちらは全国で2割程度の無作為抽出で、こちらにつきましても、学校名や設置管理者名は提供しませんので、それらを特定することは困難です。これらは有識者会議による簡易な審査の上、貸与することになっています。三つ目のデータですが、個表データというものです。こちらにつきましては、学校名や設置管理者名を含む全てのデータを貸与します。有識者会議で審査の上、貸与しますが学校や設置者の同意なく、学校名や設置者等の特定出来るような結果を公表されることはないということで書かれています。

本日は、貸与の範囲をどこまでにするか、議決いただきたく存じます。事務局案としましては、1～3すべてのデータを対象としてはどうかと考えております。1と2については、学校名も設置者名も提供されませんので、特段問題ないと考えております。3については、学校名、設置者名ともに貸与されますが、学校や設置者の同意なく、特定出来るような結果を公表されることはな

いということ、また貸与することによって今後、専門的な分析や改善策が示されることも考えられる等の理由から貸与に協力してもよいと考えました。

議決いただきたい1点目は以上です。

2点目の議決いただきたい事ですが、小学校調査の結果などについて、児童が進学する学校に結果を送付するかどうかということです。先ほどの6ページに戻っていただけたらと思います。

その目的は先程も申し上げたとおり、小学校調査と中学校調査の結果の関係について継続的な把握・分析結果を踏まえた教育施策の改善・充実に取り組むことです。来年度、調査をうけた児童は平成32年度に中学校3年生になり、全国学力学習状況調査を受けることとなります。その時に小学校から引き継いだ個人番号を記載すれば、同一児童生徒に関する小学校調査と中学校調査の結果の関係についての分析を行い、分析結果を提供してもらえるとこのものです。平成32年度以降、継続的な把握・分析結果を踏まえた教育施策の改善・充実に取り組むことができるようになります。事務局案としましては、中学校で3年分の個人票コード等を保管するという課題はありますが、継続的な把握や分析結果を提供してもらえることを考えましたら、小学校から中学校への送付はした方が良いのでは、と考えております。

以上、2点について議決をお願いいたします。

八木教育長 はい、説明は以上の通りです。

質疑を受けたいと思います。資料の6ページの(ア)と(イ)について、特に(ア)の方は難しいですね。(イ)のほうは中学校に送るよ、という話なんで。こちらにつきまして、質疑はありませんか？

尾崎教育長職務代理者 具体的な送付の方法、保護者の同意を得る、法令に基づく必要な処置を講じる、進学する中学校に小学校調査を送付する、の点

について具体的にどうお考えですか？

高寄次長 個人情報にあたるかどうかですが、同意を得ましたら、それは個人情報に当たらないということですので、何らかのかたちで同意を得ないといけないと考えております。

同意を得る方法につきましては、今後詳細を詰めていきたいと考えております。送付の方法ですが、小学校の卒業段階で公立学校につきましては、進学先の学校に送付いたしまして、そちらで金庫等に保管いただくと考えております。私学に進学した人につきましては、個人にお返ししようと考えております。

以上です。

尾崎教育長職務代理者 指導要録等と同じ扱いと考えてよろしいですか？

高寄次長 仰る通りです。

森脇委員 貸与する情報の内容なんですが、例えば小学校の時のテストの成績だとか、そういうことも全部含めてですか？

高寄次長 今回の平成29年度の調査のみです。国語と算数、質問紙調査のデータを送るということです。

森脇委員 あの、一貫校にするというのは凄く意味のあることで、必要なことであるし、子ども達にとっても良いことですよね。というのは、その子達がより良く育っていくための問題点の把握というのはすごく大切であって、問題点を把握した上で指導していく。これは絶対わかっていた方がいいでしょう、という伝達は大切だと思うんですけど、ただ教員ではないのでわからないんですが、学校の成績とかは中学とかで一度テストすれば、その時の状況が、実力がわかることなので、小学校の状況が要るのかなと。

高寄次長 一つ一つの成績等、細かいものの送付はしないんですが、成績というの、委員の仰っているものがどれに当たるのかわからないんですが・・・

森脇委員 あんまり先入観なく入った方が良い部分はあるし、きっちり把握した方が良い部分もあるので、その辺の何の為に一貫校にして、何の為に情報提供するのか、というのが教員の方に共有されていけば、情報の提供の内容が限られてくるのではないかと思っただんですよ。何もかもやる必要はないし、なにかやることでマイナスになることもある。

高寄次長 今回のこの件につきましては、全国学力学習状況調査を受けた結果のみを送付するのみですので、それ以外のものが今回のケースにつきましては、送るものではありません。それ以外は先程、尾崎職務代理者が仰られたように指導要録の標本というものを送っております。

森脇委員 それは送ることが子ども達にとって必要で、その子が中学校の教育に対して必要だと教育長の判断はあるのでしょうか？

八木教育長 それはそうです。先ほど高寄次長が申しましたように、事務局案としては、最後のページの1～3は全部送ると。それは中学校の指導にも役に立つだろうという考えです。それと全体に、先ほど森脇委員が仰られた、その他の色々なことがありますね？色々な小学校から中学校に申し送られるべき事、というのは、これはこれで別にやっておりますし、ペーパーデストの申し送りというのもありますし、直接会っての申し送りというのもしてます。

実はこれは中学校の方の教師の立場なんですが、知っていて都合の良い場合と、知っていて都合の悪い場合もあるんです。ですけども、あるいは生徒指導なんかで絶対言っはいけないこともあるんです。小学校の時〇〇していただろ、というのは絶対言っ

てはいけないんです。なんで知っているんだ、ということになる。

でも、それを知った上で生徒に接するというのは、大切な事なんです。そこのところの使い分けというのは、きちんと中学校の教師も心得てやっていますのでね。

森脇委員 はい。

八木教育長 他に全国学力学習状況調査の中にある項目について、ご意見等
ございませんか？

亥埜委員 データの管理だけしっかりしていただければ。

八木教育長 そうしましたら、この程度に質疑はいたしまして、全国学力学
習状況調査の実施について原案のとおり承認いただくというこ
とで、議決をさせていただきたいと思います。賛成でよろしいで
しょうか？

全員 はい。

八木教育長 ご賛成させていただいた、とさせていただきます。
ありがとうございました。
それでは、第1回教育委員会定例会の全ての案件が終了しまし
た。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
